

社会科教育のために

富 来 隆

第一章 社会理解の一方法

(一) A君とB子さんが訪ねて来た。「やあお上り」と言うと、「どうも有難う、では」と答えて上る。お菓子を出して「お食べなさい」と奨めると、「有難う、では頂きます」と言つてA君は食べ始めた。B子さんは食べない。「どうぞ遠慮せずに」と言つても「有難うございます」と言いながら、B子さんはとうとう食べなかつた。

いつたい「有難う」という言葉の意味は何だろう。幾通りぐらいの意味を持つてゐるのだろうか。これはなかなかむづかしい問題だ。

私たちの社会生活は、人と人とのお互いの交渉によつて成立つてゐる。それは心的 \parallel 言葉、動作などによる交渉と、物的に品物、貨幣とくに生産物による関係と、さらには力(チカラ \parallel 支配、強制)の関係などの絡み合いのうちに形作られるのである。家族、学校、会社、組合さらには町村、県、国家などのすべての団体生活の中で、また政治、経済、文化のあらゆる方面にわたつて見られる「社会」生活において、これらの関係は切離し得ないものである。

けれども、私たちが社会を理解する手掛りとしては、まず或る一面から光をあてて、知識、理解をすすめてゆくのが原則となつてゐる。例えば果物を写生するとき、目に見えるままに、正直にそのまま画く。これが一面的に光をあてるという意味で

ある。これが知識、理解をすすめるうえの第一歩であるが、常識はこの第一歩で止まるのである。(より詳しく正確に全体を知ろうとするためには、その果物をウラ返したり、さらにまた割つて中を見たりして調べてゆく。かくて一面的なものが多面的になり、総合的になり、詳細・正確になつていくのである。)

(二) ところでこの場合、自然科学の方面では数学的な記号が抽象の方法として用いられる。記号は約束によつて定められた意味しか持たず、それによつて人々の主観的な独りよがりの考え(解釈)が入りこむ余地はない。例えば「 $1+1=2$ 」であることは子供のときから教えられて来て、いまさら疑うこともしないだろう。だが少なくとも「 $1+1=2$ 」が、あらゆる場合(無制限)にあてはまる絶対的な法則なのかどうか。

$1m+1m=2m$ である。然し「 $1m+1g=2?$ 」だろうか。すなわち長さ(メートル)と重さ(グラム)を+(+)する(+)することは出来ない。同質のものでなければならぬ。だが同質でありさえすればよいのだろうか。「 $1m+1d=2?$ 」、また「 $1m+1cm=2?$ 」すなわち、たとえ同質(ここでは長さ)であつても、なお同量(同単位)でなければならぬ。「 $1m+1m$ 」のときにはじめて「 $2m$ 」となるのである。こうして「 $1+1=2$ 」が成立するためには、すでに二つの約束(制限)が必要であることを知つた。

さらに実際にはこんな場合はどうだろう。或る人が家から「 1 」歩いて友人宅に行き、またその道(「 1 」)を歩いて家に戻つた彼は往きに「 1 」歩き、帰りに「 1 」歩いたから、「 $1m+1m=2m$ 」歩いた。しかし再び家に戻つたのだから、「 0 」(ゼロ)ではないか。「 $1+1=0$ 」ということになる。彼の行動と数学的計算とは一致しない。一体どこが違つたのだろうか。数字の上では、彼の行動は二つの面に分析されねばならない。元の位置に戻つた(「 0 」)ということを表わすためには、出発点から往きの方向を+とし、帰りの反対方向を- (マイナス)として「 $1m-1m=0$ 」として計算するのだ。しかし距離の面では「 $1m+1m=2m$ 」として、長さの一面だけを考え、方向の面は考えない。だから「 $1m+1m=2m$ 」歩いたが、位置としては「 $1m-1m=0$ 」として再び家に戻つたことを示す。彼の一つの行動に対して、正反対の二つの方程式が、しかも同時に成立するのだ。そしてこれは私たちが日常普通に行なつているところであり、人はこの二面の抽象を同時に行なつて別に不思議とせずにいる。

の意である。西欧における自由・平等という言葉が、下からの民主主義に応ずるような意味を示しているのは正反對である（言葉の階級性）。そしてその西欧においても、資本主義の初期・ブルジョアジーの勃興期における自由の意味と、現代のような金融資本の時代・ブルジョアジーの支配期における自由の意味とは全く異なつて来ている。これを正しく理解することはなかなか困難ではあるが、しかし正しく理解しなければ問題は進展しない。用語の多義性ということが、相互の理解を妨げ、混乱を招くものになる。またスジ道の展開にもよほどの注意を要するわけである。用語の概念の一義づけによる正しい理解が、まずその出発点において確立されなければならない。「社会」の研究・理解のためには、まず言葉や行動の意味するところを正確に理解することが第一に必要となる。社会科学の成果をとり入れる努力が要求されるのはここにある。問題解決学習といひ、あるいは系統的学習といつても、とにかくまず私たち自身に用語の正しい理解が出来ていなくてはならない。すべてはこれからである。これが教育者として私たち自身がまずとり組まなければならない基本的な態度である。

（用語Ⅱコトバは抽象的なものであるが、この抽象は具体的な現象「からの」抽象と、同時に体系化「への」抽象とが同時に行なわれるものである。例えば絵画、彫刻などの造形美術を考えてみればさらにはつきりする。私たちはこの二つの抽象について深く思いをいたすことが必要である）

四 また社会生活のあり方については、なお種々の角度がある。これは次章以下に具体的に展開していきたい（なお対自然、対社会の關係による考察としては別稿「大野川」(1)に一応の図式化を展開してみた。参看されたい）。

第二章 農村構造の性格

―(セト内型の村)―

(一) 「アジアの社会は蒼穹に連なる」と云われる。水なければ農業なし、とまでいわれる農業経営にとつて、灌漑の有する自然的、社会経済的な意義はまことに大きい。水田（米作）農業の特殊性は合理的かつ意識的な用水統制にあり、「水を支配す

る者は農民を支配する」という言葉こそ、稲作を基礎とする日本農業の構造的性格を最もよく現わすものである。

一般に耕作地が個人別所有の対象であるのに対し、(灌漑)用水ならびに山野は共同体的管理の対象となつており、したがつてこの管理の実権を握ることは村落生活のうちで支配Ⅱ上層に立つてゐることである。灌漑用水の管理支配Ⅱ地主制の性格は、用水を獲得する技術的方法の相違・その規模の大小によつて異なつてゐる。すなわち、(1)稲作生産に及ばず灌漑の技術的制約の差 (2)それを利用する個別生産者が構成する関係の広さが共同体と如何に重なりあうか (3)国家財政が補助金を通じて用水の利用関係を掌握する程度、形態の相違によつて、異なつたものとして現われると云われる(古島敏雄氏)。

このような相違を生じさせる原因となる水利用の形態は、大きくは河川灌漑と溜池灌漑とに分れ、それはさらに灌漑組織の規模の大小によつて分れる。用水源が河川であるか溜池であるかということとは、降水の性質(その時期、量、形態など)、地形等の地域的な相違による水の利用形態の表現であるけれども、しかもなお農業構造の基本的な問題にふれてゐる。灌漑形態の相違が地域性の問題として見られると同時に、それが発展段階の相違に基づく地域差の問題でもあるとして、土地所有と農耕形態との相互規定性を基礎におきつつ、生産力段階の相違にしたがつて東北段階と近畿段階との区別をしたことは、日本農村社会の研究にきわめて重要な意味をもつてゐる(山田勝次郎氏)。

それが東北型と近畿型とよばれるとしても、あるいは東北型と西南型(I、II)とよばれるとしても、近畿以西と中部以东との地域的相違が同時に類型的に社会構造の発展性における相違を示すことは、農村社会の研究においてもやはり動かし難い説得力をもつてゐる。しかもこの東日本と西日本(じつは瀬戸内沿岸を中枢とする地域)との相違は、二、〇〇〇年以上の永い歴史的伝統をうけつぐものであり、今日の最高に発達せる技術の段階においてすらなお顕著に示される農村社会の相貌である。

(第一表) 河川灌漑と溜池灌漑の地域表

	県名	河川	溜池	湖沼	地下水	その他
河川灌漑の諸県(80%以上)	青森	83.0	13.0	1.2	0.7	2.1
	岩手	88.1	10.0	—	1.9	—
	山形	84.5	9.5	—	—	6.0
	栃木	84.7	3.6	—	8.7	3.0
	群馬	85.6	11.2	2.3	—	0.8
	埼玉	94.2	4.8	—	1.0	—
	東京	90.5	—	—	—	9.5
	富山	90.6	9.0	—	0.4	—
	福井	85.4	5.7	—	4.6	4.3
	山梨	89.6	4.4	0.2	3.6	2.2
	長野	85.2	11.3	0.2	3.4	—
	鳥取	82.0	8.4	0.5	1.2	7.8
	熊本	81.8	7.5	0.9	4.0	6.8
溜池灌漑の諸県(30%以上)	大阪	54.8	45.2	—	—	—
	兵庫	51.4	41.2	—	3.0	3.4
	奈良	38.7	57.7	—	3.6	—
	和歌山	57.0	40.5	0.4	2.1	—
	広島	40.0	39.9	—	5.4	4.7
	山口	55.2	39.3	—	4.8	10.7
	香川	13.8	70.8	—	15.4	—
	愛媛	52.0	33.3	—	11.4	3.0
	佐賀	62.8	31.2	—	4.3	1.7
	大分	70.0	30.0	—	—	—

(二) 第一表に明らかかなように、河川灌漑は著しく東北・関東・北陸の諸地方に傾き、これに対し溜池灌漑は近畿・中国・四国の西南地方に偏している。これは云うまでもなく自然条件としての地形に基づくものとして見られるが、発展段階としては河川灌漑は東北段階の諸県に、溜池灌漑は近畿段階の諸県に見られることに注意せねばならない。水と稲作生産力の関係の端緒はまずここに見られる。具体的には水利条件の差、すなわち水不足の程度および水利団体の性格の差として考察される。

(第三表)

灌溉形態と水利団体の種類

県名	普通水利組合	申合せ水利組合
青森	64	142
岩手	30	318
秋田	84	454
山形	92	512
栃木	63	75
群馬	19	483
埼玉	71	15
山梨	19	286
長野	44	1,290
新潟	316	380
富山	39	614
石川	44	368
福井	56	169
大阪	58	550
兵庫	10	9,073
奈良	28	282
広島	73	18,322
香川	12	2,039
愛媛	134	2,781
佐賀	17	13
大分	63	2,543
山口	11	3,712

(第二表) 水不足の性格

			a	b	c
			河川の中水面水不足	河川灌漑不足積溜池の水不足	溜池の中水面水不足
河川灌漑県(Ⅰ)	青森	森	15%	15%	25.1%
	岩手	手	16	48	18.8
	山形	形	38	43	40.3
	栃木	木	12	41	15.1
	群馬	馬	32	55	35.4
	埼玉	玉	47	—	46.7
	東京	京	36	—	35.9
	富山	山	15	48	—
	福井	井	21	34	—
	石川	川	62	40	56.6
溜池灌漑県(Ⅱ)	山梨	梨	16	18	15.6
	長野	野	35	62	39.2
	鳥取	取	26	43	26.7
	熊本	本	21	28	29.1
	大阪	阪	31	29	29.8
	兵庫	庫	28	31	29.1
	奈良	良	23	29	26.4
	和歌山	山	21	26	24.1
	広島	島	35	59	52.0
	山口	口	37	60	52.1
香川	香川	川	22	22	21.9
	愛媛	媛	27	31	—
	佐賀	賀	29	38	33.1
	大分	分	12	19	13.9

第二表の a、b によつて明らかのように、用水量の不足の程度は、河川灌漑県においても溜池灌漑県においても溜池不足度の方が一般的である。同一県内では溜池の水不足の程度がより大きいといふことができる。しかし水不足の全体度（第二表 C）としては、溜池灌漑県が水不足だということにはならず、むしろ逆の現象さえ考えられるのであり、このことは溜池灌漑の方が、灌漑のためにより多量の労働を投下している事実を示している。かような労働を多量に投入した水利施設を、出来得る限り利用して生産力を發揮しようとする溜池社会の性格が、河川社会の性格と異なるものを生むのは明らかである。この意味で用水の管理機関たる水利団体の性格が問題とされるのである。

第三表にみられるように、溜池地域の方が（県単位においても、町村においても）河川地域に対し、普通水利組合の数に比べて小規模の申し合せ水利組合の数が圧倒的に多い。支配面積の小さい数多くの水利団体が群集しているのである。溜池灌漑の水利社会の複雑性、孤立性はここから浮び上るのである。また水利組合費および部落協議費の額が、租税負担中において大きな比重をもち、かつ地域による偏差が大きいことは、右の孤立性をさらに高めるのであり、部落統制にも作用するところなるものを招来するのである（金沢夏樹氏）。

以上三つの表からうかがわれるように、溜池による灌漑の「むら」は河川によるそれよりも西南型（セト内型）農村と云えるのであろうが、問題はこれだけにとどまらない。それは自然的条件によるもの大であるだけに、それだけ歴史的・社会的な相貌をも呈していると云える。これについては、すでに江戸時代における「むら」の性格についても云えることである。

(三) この点について東・西日本を分けるメルク・マールとして戸谷敏之氏は七点あげている。すなわち、①技術の高低 ②労働集約の度合 ③貨幣経済の深淺 ④身分関係 ⑤家族形態の大小 ⑥土地配分の状況 ⑦年貢の軽重であるが、農村的商品化と領主権力との絡み合いにおいて——商業（的農業）の進展と（領主）権力による吸収とにおいてこれが顕著になるのである。（マックス・ウェーバーの「エルベ以东における労働者の状態」を参照せよ）。

また森嘉兵衛氏は東日本を馬による耕作であり、西日本を牛による耕作形態であるとしたが、これについては当時の書物

(市町村区域ならびに数字はすべて昭和25年現在のもの)

四〇

〔数字は%〕	大分県	大分市	別府市	旧日出町	挾間村	東新田村	(南都) 中瀬村	蒲江町	(遠見郡) 大神村	国東町	大野町	千歳村	(玖珠郡) 東蔵田村	(日田郡) 八幡村・南山田村	(玖珠郡) 南山田村
農家総数(戸数)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
専業	47.1	34.6	48.8	18.1	58	54.6	6.4	6.8	67.8	53.4	75.0	70.3	54.1	54.1	58.2
第一種兼業	30.9	21.6	20.8	20.6	22	31.1	12.0	29.8	14.7	22.8	12.9	17.2	26.1	33.7	21.4
第二種兼業	22.0	43.8	30.4	61.3	20	14.3	81.6	62.4	17.5	23.8	12.1	12.5	19.8	12.2	20.4

農用地広狭別農家数	3反未満	3~5反	5~1町	1~1.5町	1.5~2町	2~2.5町	2.5~3町	3~5町	5~10町	10町以上					
農家数	24.6	39.6	40.1	61	22	11.7	88.8	78.1	26.1	28.0	11.4	12.8	9.9	7.7	12.5
%	18.5	22.9	19.2	64	18	15.9	9.7	15.2	15.7	20.3	8.7	9.3	3.9	6.6	9.8
	35.2	30.7	34.2	18.4	43	49.3	1.5	3.8	37.0	42.4	33.6	34.2	4.4	23.6	21.3
	14.6	5.2	5.5	4.4	15	20.3	2.0	2.0	17.0	9.1	29.7	31.6	1.8	26.7	20.4
	4.0	0.5	0.6	1.2	2	2.7	(1町) 0.7	3.4	3.4	0.2	12.5	1.5	4.2	12.5	16.1
	1.9	0.8	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	8.6	2.6	0.2	2.6	1.5	4.2	12.5	16.1
	0.3	0.8	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	8.6	2.6	0.2	2.6	1.5	4.2	12.5	16.1
	0.03	0.3	0.3	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03

23
14
32
69
81
44
37
81
58
83
80
75
85

(城下町)
(郡市的)
農村
漁村
農村
山村

職業別
 農業者人口
 総人口比

(「本朝食鑑」など)にも「参遠以東、奥夷に至るまで、馬多く牛少なし。故に耕耘運轉みな馬を用ゆ。尾濃以西、海国に至るまで牛多く馬少ない。故に耕耘運轉みな牛を用ゆ。」と牛馬の分布について述べている。犁耕地域と牛飼育地域とがほぼ一致することは犁耕と牛との結びつきを推測せしめるに足るものがある。牛小作の残存について明治・大正の頃まで大分県にも数多くの実例が聞かれることもこれを裏づけるであろうし、今日においても牛馬の分布については県内はほとんどの地域において、牛の飼育が圧倒的に多数をしめている(昭和二五年度のセンサスによる)。馬の多い村というのは、むしろ特殊な歴史的理由を発見出来るであろう(例えば大野川河口の鶴崎・大在などは参勤交代のための港川船のり場であつて、そのために船頭と馬の村であつたと考えられるのである)。

また土地配分の状況にしても、西日本型というのは均等性がすすんでいるのであるが、県内の一般農村(玖珠・日田などの山村型を除く)では戸別の均等性が強くはたらいっているように思われる(例えば大野郡千歳村のごときはそのモデルと云える)。村で長者(ちようじや)とよばれる土地所有者の出現は、むしろ明治期に入つてから、著しいものがあつたように見えることは、東北農村とくらべて、この際とくに考へて見る必要があるだろう。

溜池灌漑→村組織、牛耕作、土地所有の均等性などの絡み合ひで、セト内型の農村が東北型のそれに比べてはるかに民主的性格をもち、男女の地位差もひどくなかつたことは、封建的性格とよばれるものがむしろ武士的のものであり、大分県下の農村にあつても、それが明治期の教育によつて作り出された形跡の窺われる節がある。

一般的に教科書ないし参考書が東京を中心に作られ、したがつて関東・東北地方の農村の型が描かれていることを考へて、私たちは郷土の村の歴史的现实から遊離しないようにしなければならない。

もつとも、だからといつて県内のすべての村がセト内型だと云うのではない。この点はまたすべて事実から出発しなければならぬものであつて、以下には農村における土地所有者反別の比較(山村型、平地農村型など)、さらに農村と都市との比較を試みたい。それにより事実こそ私たちの出発点だということが明らかになるであろう。以上のほか自分の属する「村」の各種センサスを最大限に利用して全国、地方別、さらに県内の町村と比べて考へていただきたい。(以下次号)